

第4章 地域福祉計画における施策の展開

第4章は地域福祉計画における施策の展開として、特に本市の行政が中心となって取り組む地域福祉に関する施策・事業について記載します。

実施にあたっては、第5章に示す自殺対策推進計画及び第6章に示す地域福祉活動計画との連携・協働を図るものとし、また、行政だけではなく、地域住民、事業者、関係機関・団体などとの連携した取り組みを行うものとします。

■施策体系

基本目標	施策分野	行政の取り組み
基本目標1 自分らしく生き、 チャレンジできる 地域をつくろう	(1)自立を支える支援の充実	①総合的な相談支援の充実 ②自立した生活に向けた支援の充実 ③生活困窮者の支援 ④適切な福祉サービスなどの提供 ⑤再犯防止の取り組み《再犯防止推進計画》
	(2)人権尊重と権利擁護の取り組み	①成年後見制度の利用促進 《成年後見制度利用促進基本計画》 ②市民による後見活動の推進 《成年後見制度利用促進基本計画》 ③虐待防止対策の推進 ④福祉意識・協働意識の向上 ⑤人権教育・啓発の推進
	(3)誰もが安心して暮らせる地域 づくり	①防犯・交通安全の推進 ②ユニバーサルデザインの推進 ③住みよい地域環境の整備（買い物支援・移動支援）
	(4)複合的課題を支援する相談支 援機関のネットワーク推進	①包括的支援体制のための基盤整備
基本目標2 つながり支え合う 地域をつくろう	(1)交流の機会の充実	①多様な地域活動を通じた参加・交流の促進 ②住民主体の健康づくり活動の促進
	(2)地域で支え合う関係づくりの 促進	①地域課題・地域資源の共有 ②地域における見守り・支え合い活動の推進
	(3)課題を抱える人を支えるネッ トワークの構築	①要援護者を支えるネットワーク ②同じ課題を抱える人のネットワーク ③セーフティネットのための地域包括ケア会議の設置
	(4)防災の推進	①日常的な防災の取り組みと災害発生時の対応 ②避難行動要支援者の支援体制の整備 ③福祉避難所の整備
基本目標3 みんなで参加する 地域をつくろう	(1)地域活動への参加の促進	①日常的な地域活動の充実 ②NPO・ボランティア活動への参加の促進
	(2)参加しやすい地域環境の整備	①情報提供・情報発信の充実 ②地域福祉の拠点づくり ③安定的な地域の自主財源の確保
	(3)地域活動の担い手となる人材 の育成	①民生委員・児童委員活動の充実 ②福祉人材の育成・発掘

基本目標 1 自分らしく生き、チャレンジできる地域をつくろう

(1) 自立を支える支援の充実

≫ 第3次計画の方向性

様々な生活上の相談や地域の課題に対応できるよう、専門的な相談支援の質を高めるとともに、関係機関のネットワークにより、総合的・包括的な支援を行います。また、様々な背景を有する人の自立を支える取り組みの充実を図ります。

再犯防止の取り組みの推進に向け、本市におきましては本計画を再犯防止推進計画とし、関係機関や民間団体などと連携・協力していきます。

≫ 令和3（2021）年度～令和5（2023）年度の取り組みと課題

- 令和2（2022）年10月に設置された地域型包括支援センターの周知が進み、距離的な利用のしやすさもあり、相談件数が大幅に増加しています。地域型包括支援センターへのヒアリング調査では、分野横断的な連携による支援がしやすくなったことが成果としてあげられている一方、福祉以外の分野との連携強化や人員の資質向上が必要であるという意見がみられることより、引き続き連携体制の強化などを通じて包括的な支援体制の充実を図る必要があります。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大を背景として、令和3（2021）年度までは生活困窮者新規相談受付件数が大幅な増加傾向にありましたが、徐々に平常化してきています。対象となる方々へのアプローチ及びフォローを継続するとともに、関係機関との連携強化を図ることが求められます。

≫ 成果目標

	計画当初	現状	中間目標	最終目標
	令和元年度 (2019年度)	令和4年度 (2022年度)	令和4年度 (2022年度)	令和8年度 (2026年度)
住民アンケート調査での 地域包括支援センターの認知度	—	49.0%	50%	80%

地域型包括支援センターの詳細は
こちらから確認できます。



≫活動指標

	実績				目標		進捗評価
	R元	R2	R3	R4	R4	R8	
	(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2022)	(2026)	
地域包括支援センター相談件数（高齢者総合相談窓口）	5,942件	7,488件	11,752件	17,367件	6,500件	19,500件 7,000件	◎
障害者基幹相談支援センター相談件数	5,076件	5,369件	8,506件	10,294件	5,500件	14,000件 6,000件	◎
生活困窮者新規相談受付件数	139件	1,418件	1,131件	484件	192件	288件 312件	◎※

※ R5（2023）年度からR7（2025）年度における国が設定するKPI（業績を評価し管理するための定量的な指標）目安値：対象地区人口9万人以上～10万人未満 24件/月

【進捗評価の基準について】

活動指標の進捗評価は、令和4（2022）年度の実績と目標から達成状況を算出し、その値によって評価しています。評価基準は以下の通りで、本章における以降の進捗評価、及び第5章の自殺対策推進計画における進捗評価が同じ基準に従っています。

- ◎・・・計画策定当初設定したR4（2022）年度の中間活動指標値を大幅に達成（達成率100%以上）
- ・・・計画策定当初設定したR4（2022）年度の指標値に向け概ね順調に推移（達成率80%以上）
- △・・・計画策定当初設定のR4（2022）年度の指標値とマイナスの乖離（達成率79%以下）
- ▲・・・計画策定当初以降、未着手、未実施

≫行政の取り組み

	取り組み	取組主体
①総合的な相談支援の充実	●各種専門相談支援機関の認知度向上を図ります。	関係課
	●コミュニティソーシャルワーク事業の充実を図ります。	地域共生推進課
	●各種相談支援機関の相互の連携・協力を充実させ、どのような相談にも連携して対応できる体制を整備します。また、対応が困難な事例や地域の課題について、関係機関の担当者が協議する場を設置し、総合的・包括的な相談支援の質の向上を図ります。	地域共生推進課 人権推進課 子育て支援課 関係課
	●国が示した「隣保館などが取り組んでいる人権課題解決に向けた取り組みも地域生活課題の一つとして考えられる」という方向性に沿って、市民交流センターなどの相談支援機関との連携に努めます。	地域共生推進課 人権推進課 関係課
②自立した生活に向けた支援の充実	●自立した生活の基盤となる就労の安定について、関係機関と連携して、支援が必要な人の就職・定着を支援する取り組みの充実を図ります。また、就労が難しい人の職業訓練の支援や、就労に替わる社会参加の場の確保に取り組めます。	地域共生推進課 関係課

	取り組み	取組主体
	<ul style="list-style-type: none"> ●地域における生活の基盤となる、暮らしやすい住まいの確保について、生活や住宅に配慮を要する人の支援に、大阪府や事業者と連携して取り組みます。 	関係課
	<ul style="list-style-type: none"> ●既存の制度やサービスだけでは解決できない課題に対応できる支援や仕組みづくりについて、関係機関・関係団体と連携しながら、検討するための場づくりを推進します。 	地域共生推進課 関係課
③生活困窮者の支援	<ul style="list-style-type: none"> ●相談者の生活困窮の状況を適切に把握し、個々に応じたサービスを提供できるよう、伴走型の支援を行います。 	地域共生推進課
	<ul style="list-style-type: none"> ●多様な生活課題を抱えた生活困窮者が、自立した生活を送ることができるよう、関係各機関と連携をとって、就労準備の支援や家計改善などの事業を活用した支援プランを実行します。 	地域共生推進課
	<ul style="list-style-type: none"> ●幅広い関係部局による市内の連携を図るとともに、市関係機関以外の社会福祉法人やNPO、民間企業など幅広い関係者を巻き込んで、生活困窮者の自立を通じて地域の活性化につなげていきます。 	地域共生推進課 関係課
	<ul style="list-style-type: none"> ●基幹型包括支援センター、地域型包括支援センターなど様々な専門機関などと連携し、生活困窮者の発見・支援に結び付けていけるネットワーク体制を構築します。 	地域共生推進課 生活福祉課 関係課
④適切な福祉サービスなどの提供	<ul style="list-style-type: none"> ●「広報いずみさの」やホームページを通じた情報発信、分野別のサービスガイドブックの作成など、あらゆる媒体を通じて福祉サービスに関する情報提供を行います。 	自治振興課 関係課
	<ul style="list-style-type: none"> ●福祉サービスに関する勉強会などを地域で開催するための支援を行います。 	地域共生推進課 関係課
	<ul style="list-style-type: none"> ●介護保険サービス事業所や各種福祉サービス事業所におけるサービスの質の向上を図るとともに、事業所間の情報交換や交流、連携の支援を行います。 	地域共生推進課 介護保険課
	<ul style="list-style-type: none"> ●介護保険サービスと障害福祉サービスを一体的に提供する共生型サービスなど、地域の資源を有効活用しながら適切な支援が可能な仕組みづくりを進めます。 	地域共生推進課 関係課
⑤再犯防止の取り組み《再犯防止推進計画》	<ul style="list-style-type: none"> ●関係機関や民間団体などと連携・協力しながら犯罪をした者などの立ち直りの支援に取り組みます。犯罪をした者などが地域において必要な支援を受けられるよう、保健医療・福祉関係機関及び青少年の健全育成に携わる各種団体などとの連携強化を図ります。 	地域共生推進課 関係課

	取り組み	取組主体
	<ul style="list-style-type: none"> ● スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどと連携しながら、非行の防止、いじめや不登校への対応など、相談支援体制の充実を図ります。 	地域共生推進課 関係課
	<ul style="list-style-type: none"> ● 市ホームページや広報誌などにおいて、保護司会などの更生保護ボランティアの活動について周知し、市民の理解の促進に努めます。また、犯罪や非行の防止と立ち直りを支える取り組みである「社会を明るくする運動」などを通じて、再犯防止に関する地域での理解を促進します。 	地域共生推進課 関係課
	<ul style="list-style-type: none"> ● 更生保護関係の支援者・団体と民生委員・児童委員や市社会福祉協議会などとの連携を図ります。また、再犯防止のために重要となる就労や住まいの確保に向けて、支援関係者などとの連携の充実を図ります。 	地域共生推進課 関係課
	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域における更生保護活動の拠点である泉佐野地区更生保護サポートセンターの運営支援を通じ、保護司など更生保護関係の支援者などに対する相談支援体制の充実を図ります。 	地域共生推進課



(2) 人権尊重と権利擁護の取り組み

» 第3次計画の方向性

市民一人ひとりの人権を最大限に尊重します。

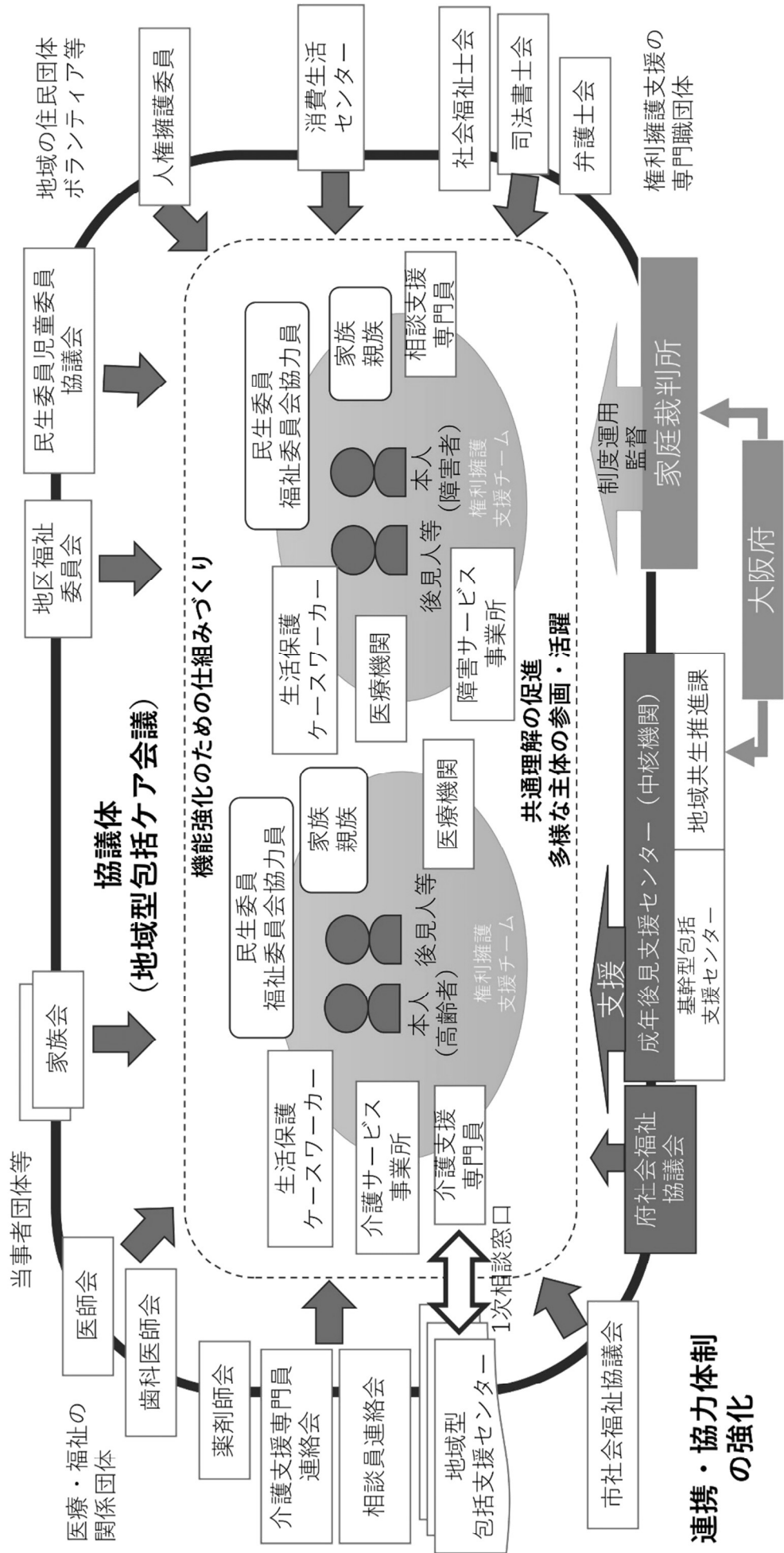
高齢者、障害者、子どもをはじめ、女性、外国人、性的マイノリティなどに関わる問題や同和問題など、様々な人権問題が存在しています。こうした問題が生じることなく、すべての市民が、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に取り組みます。

権利擁護のための各種の制度や取り組みについて周知啓発を行い、成年後見制度の利用につながるよう、多職種との連携を推進するとともに、市民後見人の養成・支援を行います。子ども・高齢者・障害者に対する虐待の防止と早期対応のための関係機関と連携した取り組みの強化を図ります。相談・支援にあたっては、本人の意思決定を最大限尊重し、支援することを基本とした取り組みを推進します。また、学校・地域における福祉教育・人権教育の充実を図ります。

» 令和3（2021）年度～令和5（2023）年度の取り組みと課題

- 成年後見制度の利用促進に向けて、本市におきましては、本計画を成年後見制度利用促進基本計画とし、令和4（2022）年4月1日付で中核機関を地域共生推進課・市社会福祉協議会・大阪府社会福祉協議会との協働で設置しました。高齢化の進行により成年後見制度を必要とする方の増加が見込まれる中で、専門職団体や関係団体などと連携し、さらに成年後見の利用の促進などを図っていきます。また、現在取り組んでいる市長申立に対する申立費用や報酬の助成以外に、本人申立や親族申立についても、拡充していくことが求められています。
- 成年後見制度の利用促進を図るために設置した2つの協議体（中核等会議、権利擁護型地域ケア会議）において、それぞれの機能を活かし、地域の権利擁護支援が必要な方に届くよう関係機関及び事業者や市社会福祉協議会と連携し、権利擁護の地域連携ネットワークの構築に取り組みます。（⇒次項 泉佐野市における権利擁護の地域連携ネットワークのイメージ図）
- 市民後見人バンク登録者数を増やすためには、その入り口である「市民後見人養成講座オリエンテーション」へより多くの方に参加いただくことが課題であり、募集に関する情報が幅広い年齢層に届くよう、引き続き広報・啓発を充実させていく必要があります。

泉佐野市における権利擁護の地域連携ネットワーク



≫ 成果目標

	計画当初	現状	中間目標	最終目標
	令和元年度 (2019年度)	令和4年度 (2022年度)	令和4年度 (2022年度)	令和8年度 (2026年度)
中核機関の設置	未設置	設置	設置	設置

≫ 活動指標

	実績				目標		進捗 評価
	R元	R2	R3	R4	R4	R8	
	(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2022)	(2026)	
成年後見制度利用支援事業による成年後見審判申立件数	8件	15件	9件	1件	15件	15件 16件	△
市民後見人バンク登録者数	14人	12人	12人	12人	15人	15人 19人	○
虐待相談実件数（高齢者）	41件	48件	40件	42件	45件	45件 50件	○
虐待相談実件数（障害者）	22件	30件	28件	25件	25件	25件 28件	◎
虐待相談実件数（子ども）	1,106件	1,193件	959件	793件	700件	600件	○
福祉教育を実施している小中学校数	18校	18校	18校	18校	18校	18校	◎
人権問題町別懇談会の実施率	84%	18.3%	31.7%	40.2%	100%	100%	△

泉佐野市成年後見支援センター（中核機関）とは？

「泉佐野市成年後見支援センター」とは、地域共生推進課・市社会福祉協議会・大阪府社会福祉協議会との協働で設置した、成年後見制度の利用を促すために必要とされる、様々な関係団体の地域ネットワークの整備・運営の中核を担う機関（中核機関）のことです。家庭裁判所をはじめ、弁護士会などの専門職団体や関係団体などと連携し、広報をはじめ、相談対応や後見人候補の調整といった役割を果たします。

≫行政の取り組み

	取り組み	取組主体
① 成年後見制度の利用促進《成年後見制度利用促進基本計画》	●自ら意思を決定することに困難を抱える方が、日常生活のあらゆる場面で本人の意思が尊重されるよう、意思決定支援の重要性の啓発に努めます。	地域共生推進課 関係課
	●成年後見制度利用支援事業の制度の周知に努め、地域での生活が継続できるよう支援します。	地域共生推進課
	●本市における権利擁護の支援や成年後見制度の利用促進をさらに推進するため、令和4（2022）年4月に「中核機関」を設置しました。必要な人が、成年後見制度を本人らしい生活を守るための制度として利用できるよう、関係機関及び事業者や市社会福祉協議会と連携し、権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築に取り組みます。	地域共生推進課
② 市民による後見活動の推進《成年後見制度利用促進基本計画》	●市民後見人制度の周知・啓発に努めます。	地域共生推進課 関係課
	●市民後見人の養成講座実施に関する支援を行います。	地域共生推進課
	●市民後見人の活動についての助言・支援を行います。	地域共生推進課
	●大阪府社会福祉協議会権利擁護推進室と連携し、市民後見人のバックアップ体制の構築に努めます。	地域共生推進課
③ 虐待防止対策の推進	●高齢・障害・児童虐待などの防止及び早期発見・早期対応を図るため、関係機関などとの連携を強化します。	地域共生推進課 子育て支援課
④ 福祉意識・協働意識の向上	●小中学校において福祉教育に取り組みます。	学校教育課
	●生涯学習分野において福祉教育に取り組みます。	関係課
	●本計画に基づく地域福祉の取り組みや、地域共生の理念について、周知・啓発を図ります。	地域共生推進課 関係課
⑤ 人権教育・啓発の推進	●小中学校において人権教育に取り組み、互いの権利を尊重し、差別を許さない人の育成を図ります。	学校教育課
	●様々な人権問題について、市民の理解を深める学びの場の提供に取り組むとともに、市民の理解を深め、差別の解消につなげるための啓発を推進します。	関係課
	●職員研修などの機会を通じて、様々な人権問題についての理解を深め、事務・事業において適切な対応ができるよう、取り組みます。	人事課
	●人権問題町別懇談会の開催を推進します。	人権推進課

	取り組み	取組主体
	●「泉佐野市子ども基本条例」に基づき施策を推進します。 【新規】	関係課

泉佐野市子ども基本条例の詳細は
こちらから確認できます。



(3) 誰もが安心して暮らせる地域づくり

» 第3次計画の方向性

誰もが必要に応じて福祉サービスを利用しやすい環境づくりを進めるとともに、各種の福祉サービスの質の向上を図ります。防犯・交通安全や自殺対策、ユニバーサルデザインの推進、住みやすい地域環境の整備など、誰もが暮らしやすいまちづくりに向けた各種の取り組みを推進します。

» 令和3（2021）年度～令和5（2023）年度の取り組みと課題

- コミュニティバスの利用者数については、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2（2020）年度～令和3（2021）年度の利用者数は落ち込みましたが、令和4（2022）年度利用者は168,744人と目標数値を下回ったものの、利用者数は前年から増加しています。新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことを受けて外出頻度も高まる中、地域の重要な交通手段として、感染症対策にも配慮しながら運行していく必要があります。
- ユニバーサルデザインの推進については、アンケート結果では市民への浸透は進んでいないものの、小中学生に対しては、授業を通じたユニバーサルデザインの教育が進んでおり、全小中学校で、施設・設備の整備、ならびに教材などの配慮が行われており、目標であった100%が達成できました。今後は、校舎長会や担当者会を通じて、授業のユニバーサルデザインについて、より広く工夫し、基礎的環境整備を整えられるよう取り組みを進めていく必要があります。

» 成果目標

	計画当初	現状	中間目標	最終目標
	令和元年度 (2019年度)	令和4年度 (2022年度)	令和4年度 (2022年度)	令和8年度 (2026年度)
住民アンケート調査での将来も現在の地域で暮らしたい人の割合	50.5%	44.5%	55%	60%
住民アンケートでのユニバーサルデザインについて、どんなものか説明できる人の割合	16.3%	16.8%	20%	25%

≫活動指標

	実績				目標		進捗 評価
	R元	R2	R3	R4	R4	R8	
	(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2022)	(2026)	
コミュニティバス年間利用者数	180,147人	146,430人	148,423人	168,762人	181,000人	173,000人 182,000人	○
小中学校における授業のユニバーサルデザインの取り組み率 （“よくやった”の評価）	94.4%	100%	100%	100%	100%	100%	◎

≫行政の取り組み

	取り組み	取組主体
①防犯・交通安全の推進	●地域団体が小学生の登下校時に見守り活動を行えるように、登下校の時間などを情報提供します。	学校教育課
	●住民組織と協力して、公園の中で危険になっている植え込みを刈るなど、まちの中で住民組織が把握した危険箇所への対策を行います。	道路公園課
②ユニバーサルデザインの推進	●ユニバーサルデザインを推進します。	全課
	●公共施設のバリアフリー化を推進します。	関係課
	●鉄道駅舎のバリアフリー化を推進します。	都市計画課
③住みよい地域環境の整備（買い物支援・移動支援）	●より利用しやすいコミュニティバスの運行に取り組みます。	道路公園課
	●外出支援を行う事業所の整備に努めます。	地域共生推進課
	●地域内で歩いて行ける距離にある身近な中小商店の振興に取り組みます。	まちの活性課



(4) 複合的課題を支援する相談支援機関のネットワーク推進

» 第3次計画の方向性

直接支援を地域型包括支援センターが担い、地域型包括支援センターに対する助言・相談や社会資源開発などの間接支援を行う基幹型包括支援センター、各包括の基盤整備や市役所内の庁内調整を行う地域共生推進課の3者が協力して、複合課題に直面している世帯の支援にあたっていきます。また、包括支援センターと連携して生活支援コーディネーターが地域の支え合い体制づくりを推進します。

» 令和3（2021）年度～令和5（2023）年度の取り組みと課題

●各種会議については、突発的な対応はあるものの、概ね目標通りに開催できています。高齢化の進行や障害者手帳所持者の増加などに伴って福祉的な支援の必要性が高まる一方、引きこもりやヤングケアラーなど、福祉分野以外との連携も必要な課題についても顕在化してきており、教育分野や人権分野など、分野横断的な連携が可能な体制を強化していく必要があります。

» 成果目標

	計画当初	現状	中間目標	最終目標
	令和元年度 (2019年度)	令和4年度 (2022年度)	令和4年度 (2022年度)	令和8年度 (2026年度)
各会議（地域包括ケア会議、権利擁護型地域ケア会議、地域ケア個別会議、自立支援型地域ケア会議、通所型サービスC地域ケア会議、支援調整会議）の開催回数合計	23回	79回	48回	58回



≫活動指標

	実績				目標		進捗評価
	R元	R2	R3	R4	R4	R8	
	(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2022)	(2026)	
地域包括ケア会議の開催回数	1回	0回	1回	1回	2回	1回 -2母	◎※
権利擁護型地域ケア会議の開催回数	-	-	-	1回	-	1回	新規
地域ケア個別会議の開催回数	3回	15回	4回	14回	10回	20回	◎
自立支援型地域ケア会議の開催回数	7回	9回	12回	12回	12回	12回	◎
通所型サービスC 地域ケア会議の開催回数	-	4回	10回	12回	12回	12回	◎
支援調整会議の開催回数	12回	22回	30回	40回	12回	12回	◎

※ 全体会議の位置付けである地域包括ケア会議において、当初設定したR4（2022）年度目標値については、新規で計上した権利擁護型地域包括ケア会議（同じく全体会議の位置付け）と合算して、達成できたこととして進捗評価を◎としています。R8（2026）年度の最終目標値についても、それぞれの会議として計上することにより、修正しています。

≫行政の取り組み

	取り組み	取組主体
① 包括的支援体制のための基盤整備	● 地域型包括支援センター・基幹型包括支援センターを各社会福祉法人への委託で設置します。	地域共生推進課
	● 包括的支援体制を構築するため、援護を要する人の情報共有を行うための仕組みづくりを進めます。	地域共生推進課
	● 相談窓口間の連携や広報を進めます。	地域共生推進課 関係課
	● 生活支援体制整備事業、安心生活基盤構築事業、ふれあいのまちづくり事業といった複数の国の事業を総合して、生活支援コーディネーターを第1層（市域）レベル、第2層（サービス圏域）レベルにそれぞれ配置し、包括支援センターと連携して地域づくり活動を推進します。	地域共生推進課
	● 教育分野や人権分野といった庁内関係課での連携、司法や警察といった庁外の機関・組織との連携強化に向けた取り組みを進めます。【新規】	地域共生推進課

基本目標 2 つながり支え合う地域をつくろう

(1) 交流の機会の充実

≫ 第3次計画の方向性

スポーツ・文化活動・子育て支援など、様々な機会を通じて地域における住民の相互交流、世代間交流が促進されるよう取り組みます。また、住民主体の健康づくりの促進を図ります。

≫ 令和3（2021）年度～令和5（2023）年度の取り組みと課題

- 町会・自治会加入率は年々低下しており、地域における支え合い機能の低下が懸念されます。ライフスタイルの変化や単身世帯の増加など様々な要因が考えられますが、地域における互助機能の維持に向けて、各町会、自治会の活動で未加入の世帯を訪問し加入勧奨を実施するとともに、広報掲載や転入者への周知を行い、加入促進に努めていく必要があります。
- 健康マイレージ事業では、令和6（2024）年1月よりスマートフォンアプリを導入し、日常の「歩く」を中心に、市民がいつでも、どこでも楽しみながら健康づくりが行える環境を整備しました。地域ポイント「さのぼ」と連動し、各種健（検）診受診率の向上と地域経済の活性化を図ってまいります。
- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、音楽介護予防教室（泉佐野元気塾）への参加者数が減少していましたが、令和5（2023）年4月より地域ポイント「さのぼ」の参加付与ポイントを増加するなどの工夫を行い、参加機会の拡充に努めました。

≫ 成果目標

	計画当初	現状	中間目標	最終目標
	令和元年度 (2019年度)	令和4年度 (2022年度)	令和4年度 (2022年度)	令和8年度 (2026年度)
住民アンケート調査でのご近所づきあいの程度について、「道で会うと話をする」「お互いの家を訪問し合う人がいる」の割合の合計	54.6%	47.5%	60%	65%

健康マイレージ事業の詳細は
こちらから確認できます。



≫活動指標

	実績				目標		進捗 評価
	R元	R2	R3	R4	R4	R8	
	(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2022)	(2026)	
町会・自治会加入率	58.7%	58.30%	57.60%	56.3%	64%	60% 68%	○
子ども会加入率	31.2% (保護者)	-	-	-	35%	40%	▲※1
健康マイレージ地域ポイント 交換者数及びダウンロード者数 【新規】	352人	313人	429人	596人	500人	2,400人	◎※2
健康マイレージ活動対象事業数 (定例開催分)	21事業	23事業	23事業	28事業	23事業	25事業	◎※3

※1 保護者アンケート未実施のため

※2 健康マイレージのアプリ化はR6(2024)年1月より開始したため、R元(2019)年度からR4(2022)年度までの実績及びR4(2022)年度の目標は「健康マイレージ地域ポイント交換者数」のみの数値を計上しています。

※3 健康マイレージのアプリ化に伴う活動指標の変更により最終目標は削除します。

≫行政の取り組み

	取り組み	取組主体
①多様な地域活動を通じた参加・交流の促進	●スポーツを通じて多様な年代の人たちが交流する機会の充実を図ります。	スポーツ推進課
	●福祉サービス事業所とこども園などの交流会の開催などにより、高齢者と子どもの交流が図れる取り組みを推進します。	地域共生推進課 子育て支援課
	●活発な世代間交流事業が行われるよう小地域ネットワーク活動支援を推進します。	地域共生推進課
	●長生会活動の推進・PRを行います。	地域共生推進課
	●公民館、市民交流センター、社会福祉センター、体育館におけるクラブ・サークル活動の推進を行います。	生涯学習課 人権推進課 地域共生推進課 スポーツ推進課
	●登録講師の紹介などを通じて、地域における学習・文化活動の支援を行います。	生涯学習課
	●障害者スポーツの普及・推進に努めます。	地域共生推進課 スポーツ推進課
	●障害者が地域の活動や行事に参加できるように、外出支援サービスの給付を行います。	地域共生推進課

	取り組み	取組主体
②住民主体の健康づくり活動の促進	●地域の体操教室や介護予防教室の自主運営のための支援を行います。	地域共生推進課 関係課
	●健康マイレージ事業の促進により、健康づくりに関わる行事参加の機会の拡充に努めます。	健康推進課 関係課
	●泉佐野地域ポイント「さのぽ」事業と連携し、介護予防に関わる行事への参加機会の拡充に努めます。	地域共生推進課 まちの活性課 関係課
	●市内各スポーツ団体の協力のもと講師を派遣し、体操指導を行うなど、より専門的な内容での支援を行います。	スポーツ推進課



(2) 地域で支え合う関係づくりの促進

≫第3次計画の方向性

地域における福祉に関わる情報や課題の共有のための取り組みを進めるとともに、見守り、支え合い活動のさらなる広がりに向けた取り組みを図ります。包括的支援体制をはじめとする地域における課題解決の活動について、住民の理解促進を図ります。

≫令和3（2021）年度～令和5（2023）年度の取り組みと課題

- 令和5（2023）年3月時点の泉佐野市における65歳以上人口は26,165人で、高齢化率は26.5%となっています。また、同時期の要支援・要介護認定者数は6,029人で、65歳以上人口のうちの約2割が介護を必要とする状態にあることがわかります。高齢化の進行に伴い、介護を必要とする方や認知症の人がいる世帯の増加が予測される中で、地域の中で課題を早期に発見し、適切な支援先につなぐことのできる体制づくりとして、地域での見守りの強化が求められます。
- 泉佐野地域ポイント「さのぼ」事業と連携し、介護支援サポーターなどの活動を行うことによるポイント付与を令和5（2023）年4月より増加することで、地域住民が地域活動へ参加する機会の拡充に努めました。

≫成果目標

	計画当初	現状	中間目標	最終目標
	令和元年度 (2019年度)	令和4年度 (2022年度)	令和4年度 (2022年度)	令和8年度 (2026年度)
住民アンケート調査での地域包括支援センターの認知度	—	49.0%	50%	80%
住民アンケート調査でのCSW（コミュニティソーシャルワーカー）の活動内容を知っている人の割合※	4.5%	—	10%	15%

※地域型包括支援センターにCSWの事業が包含されたことにより、最終目標は削除

≫活動指標

	実績				目標		進捗 評価
	R元	R2	R3	R4	R4	R8	
	(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2022)	(2026)	
ボランティア講師登録制度 登録講師数	143人	150人	162人	162人	150人	160人	◎

» 行政の取り組み

	取り組み	取組主体
①地域課題・地域資源の共有	●各地区での住民座談会実施への協力を行います。	地域共生推進課
	●フォーマルな社会資源などの情報提供を行います。	関係課
	●地域の社会資源マップを活用し、福祉課題の把握に努め、課題解決に向けた取り組みを推進します。	関係課
②地域における見守り・支え合い活動の推進	●ボランティア講師の登録や活動支援を行います。	生涯学習課
	●関係部署が連携し、地域活動に関する情報共有の仕組みを検討します。	関係課
	●地区福祉委員会活動を支援します。	地域共生推進課
	●地区福祉委員会、民生委員・児童委員などと連携し、要援護者の困りごとを適切な支援機関につなげます。	地域共生推進課
	●地域の絆づくり登録制度に新規で対象になる人に説明を行い、理解を得るようにします。	地域共生推進課 危機管理課
	●地域住民が安心して見守り活動を行えるように、適切に情報共有や支援、活動への協力を行います。	地域共生推進課 子育て支援課 関係課
	●泉佐野地域ポイント「さのぼ」事業と連携し、地域活動への参加機会の拡充に努めます	関係課 まちの活性課



(3) 課題を抱える人を支えるネットワークの構築

≫第3次計画の方向性

地域において支援を必要とする人を見つけ、支えるネットワークの拡充や、専門的な立場から支援を行う関係機関の連携・協働、コミュニティソーシャルワーク事業をはじめとして地域の実情に応じた支援の体制づくりの取り組みなど、課題を抱える人を支える重層的なネットワークの構築に取り組みます。

≫令和3（2021）年度～令和5（2023）年度の取り組みと課題

●小地域ネットワーク活動では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、感染対策を行って個別支援活動は継続的に行っている状況です。一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により、支援を必要とするものの外に出ることが難しく見つけられないケースもうかがえるほか、ヤングケアラーや不登校、閉じこもりといったより発見しにくい課題のほか、外国人住民への対応など、従来とは異なる体制のもとで対応が必要な事例も増えつつあります。課題の早期発見のためには身近な地域で活動されている方々からの情報が不可欠であることから、地域との連携を通じたネットワークの一層の強化に取り組む必要があります。

≫成果目標

	計画当初	現状	中間目標	最終目標
	令和元年度 (2019年度)	令和4年度 (2022年度)	令和4年度 (2022年度)	令和8年度 (2026年度)
住民アンケート調査での障害のある人と一緒に行動した経験のある人の割合	28.4%	32.0%	32%	36%

≫活動指標

	実績				目標		進捗 評価
	R元	R2	R3	R4	R4	R8	
	(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2022)	(2026)	
小地域ネットワーク活動の見守り対象ネット数	2,116 ネット	2,194 ネット	2,236 ネット	2,211 ネット	2,200 ネット	2,300 ネット	◎

≫行政の取り組み

	取り組み	取組主体
①要援護者を支えるネットワーク	●要援護者を発見する仕組みを構築します。	関係課
	●地域の絆づくり登録制度の活用により平時からの取り組みを推進します。	関係課
	●緊急通報装置の貸与を推進します。	地域共生推進課
	●高齢者・障害者虐待防止のネットワークを推進します。	地域共生推進課 関係課
	●こども虐待防止のネットワークを推進します。	子育て支援課 関係課
	●総合相談事業を推進します。	人権推進課
	●ふれ愛収集事業を推進します。	環境衛生課
②同じ課題を抱える人のネットワーク	●相談窓口から当事者組織へつなぐネットワークづくりを推進します。	関係課
③セーフティネットのための地域包括ケア会議の設置	●地域包括ケア会議を開催し、課題解決に向けた連携を図ります。また、必要に応じて福祉担当部局以外の関係部局とも連携して対応できる体制づくりを進めます。	地域共生推進課
	●地域型包括支援センターが地域ケア個別会議を開催できるように関係機関の出席を調整するなどの支援を行います。	地域共生推進課
	●地域包括ケア会議に参画し課題解決に向け連携を図ります。	関係課
	●コミュニティソーシャルワーク事業により、制度の狭間や複合多問題へ対応します。	地域共生推進課

(4) 防災の推進

≫ 第3次計画の方向性

避難訓練や防災教育など、日常的な防災の取り組みの充実を図るとともに、避難行動要支援者の支援体制の整備や福祉避難所の整備など、災害時に備えた取り組みの充実・強化に努めます。

≫ 令和3（2021）年度～令和5（2023）年度の取り組みと課題

- 避難行動要支援者・避難行動支援活動にかかる協定書締結団体数については、あらゆる機会を活用して制度説明を行うなど広く理解を求めた結果、目標より少ない結果ではありますが、協定締結団体数の増加につながりつつあります。引き続き、未締結自主防災組織への制度説明を実施し、協定締結団体数の増加に努めていく必要があります。
- 地域の絆づくり登録制度の同意登録者数については、当初の目標を達成してはいるものの、登録者の施設への入所や親族からの見守りなどにより、登録者が減少しています。引き続き、対象となる方へのアプローチを継続するとともに、実施機関との連携強化を図っていく必要があります。
- 福祉的な配慮を必要とする方を受け入れられる福祉避難所の指定箇所数については、令和4（2022）年度、新たに3つのこども園を福祉避難所としたことにより目標を達成しました。今後は、災害時に円滑に運営ができるよう、平常時より運営のあり方などの検討を進めるとともに、福祉避難所の拡大についても検討していく必要があります。

≫ 成果目標

	計画当初	現状	中間目標	最終目標
	令和元年度 (2019年度)	令和4年度 (2022年度)	令和4年度 (2022年度)	令和8年度 (2026年度)
避難行動要支援者・避難行動支援活動にかかる協定書締結団体数	42 団体	52 団体	60 団体	61 団体 77 団体

≫ 活動指標

	実績				目標		進捗 評価
	R元	R2	R3	R4	R4	R8	
	(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2022)	(2026)	
地域の絆づくり登録制度 同意登録者数	2,695 人	2,983 人	3,134 人	3,126 人	2,860 人	3,200 人	◎
福祉避難所の指定箇所数	20 箇所	20 箇所	19 箇所	22 箇所	20 箇所	22 箇所 20 箇所	◎

» 行政の取り組み

	取り組み	取組主体
① 日常的な防災の取り組みと災害発生時の対応	● 災害時における避難誘導など、日頃から地域で自主的な防災活動を担う自主防災組織の育成・充実を図ります。	危機管理課
	● 災害時の避難支援の実行性を高めていくために、日頃から地域において防災訓練を行ってもらうため、草の根防災訓練など取り組みの支援を行います。	危機管理課
	● 市内各小中学校で避難訓練や防災教育を実施し、防災意識の向上に努めます。	学校教育課
	● 災害発生後、必要性があるときは、市社会福祉協議会に対して災害ボランティアセンターの設置要請を行い、運営支援を行います。	危機管理課
② 避難行動要支援者の支援体制の整備	● 災害発生時に備え、ひとり暮らし高齢者や要介護認定者、障害者などの避難行動要支援者を把握し、避難行動要支援者台帳の整備に努めます（地域の絆づくり登録制度）。	危機管理課 地域共生推進課 関係課
	● 避難行動要支援者の避難支援を迅速かつ的確に行うため、支援団体など関係団体との連携による支援体制の確立に努めます。	危機管理課 地域共生推進課
	● 避難行動要支援者の日頃からの見守り方法について検討し、市民への周知を図ります。	関係課
③ 福祉避難所の整備	● 高齢者や障害者などの避難行動要支援者が安心して避難所生活を送れるように市内の福祉施設などとの福祉避難所の協定締結・整備を進めます。	危機管理課 地域共生推進課 介護保険課 子育て支援課
	● 福祉避難所として指定した市有施設や福祉施設などにおける、福祉避難所の運営に関するマニュアルの作成に取り組みます。	危機管理課 地域共生推進課 介護保険課 子育て支援課
	● 災害時に福祉避難所の設置・運営に係る取り組みが円滑に実施されるよう、福祉避難所指定施設の管理者などの協力を得て、福祉避難所の設置・運営訓練を実施することに努めます。	危機管理課 地域共生推進課 介護保険課 子育て支援課

基本目標3 みんなで参加する地域をつくろう

(1) 地域活動への参加の促進

≫第3次計画の方向性

日常的な地域活動や、各種の地域団体が実施する活動について、住民に対する周知を進め参加の促進を図ります。NPOやボランティア活動について、関係機関と連携した支援や情報提供を進め、活動の活性化を図ります。

≫令和3（2021）年度～令和5（2023）年度の取り組みと課題

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、例年どおりの地域行事やイベントの実施ができませんでした。新型コロナウイルス感染症の拡大などに最大限配慮した上で、学校・家庭・地域の状況に応じて、可能な範囲で地域行事やイベントを実施し、地域活動への参加促進を図る必要があります。

≫成果目標

	計画当初	現状	中間目標	最終目標
	令和元年度 (2019年度)	令和4年度 (2022年度)	令和4年度 (2022年度)	令和8年度 (2026年度)
保護者アンケート調査での町内会や子ども会、地区福祉委員会の行事に参加したことがある人の割合	54.6%	—	60%	65%

≫活動指標

	実績				目標		進捗 評価
	R元	R2	R3	R4	R4	R8	
	(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2022)	(2026)	
市民公益活動団体情報サイト登録団体数	28団体	29団体	31団体	35団体	34団体	38団体	◎
地域の行事に参加している割合 (小学6年生)	50.8%	—	42.4%	42.6%	52.5%	55.0%	○
地域の行事に参加している割合 (中学3年生)	37.6%	—	32.2%	28.2%	40.0%	42.5%	○

≫行政の取り組み

	取り組み	取組主体
①日常的な地域活動の充実	●各小学校の登下校時間を地域住民に周知します。	学校教育課
	●各小学校で登下校時の見守りを地域住民と一緒にいき、住民と教員の間の声かけ・あいさつも行うように努めます。	学校教育課
	●「広報いずみさの」や市のホームページなどであいさつ運動の取り組み状況の情報提供に努めます。	学校教育課
	●小地域ネットワーク活動の周知・啓発を推進します。	地域共生推進課
	●回覧板や「広報いずみさの」の配布など町内での周知が効果的となるよう、町会・自治会加入促進に努めます。	自治振興課
②NPO・ボランティア活動への参加の促進	●ボランティア講師の登録や活動支援を行います。	生涯学習課
	●小学生から中学生へと成長過程に合わせて段階的に福祉学習が進められるよう、関係機関と連携を取りながらプログラムを検討します。	学校教育課
	●市社会福祉協議会に対してボランティア活動支援に関する補助金を交付することで財政的な支援を行います。	地域共生推進課
	●市民公益活動団体情報サイトにより、NPO法人やボランティア団体など、市民公益活動団体の情報発信の充実に努めます。	自治振興課
	●クリーン活動・ボランティア活動の推進を行います。	環境衛生課
	●ファミリーサポートセンターへの支援など地域の子育て支援活動の推進を行います。	子育て支援課



(2) 参加しやすい地域環境の整備

» 第3次計画の方向性

地域活動に誰もが参加しやすい環境づくりに向け、地域団体や地域活動についての情報提供を充実させるとともに、地域活動の活性化に向けた支援の充実を図ります。

» 令和3（2021）年度～令和5（2023）年度の取り組みと課題

●地域活動の場として、生涯学習センターや公民館、社会福祉センターや市民交流センター、コミュニティセンターが市内にあります。令和2（2020）年度以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から会場定員数の制限などの対策を続けていたため、コロナ禍以前より利用者数は少なくなっていました。感染防止対策の徹底とともに市民の学習意欲も戻ってきて、いずれの施設も令和3（2021）年度より利用者が増加傾向にあります。新型コロナウイルス感染症の5類移行を受けて地域活動も復調することが見込まれるため、引き続き参加しやすい地域環境を整備していくことが求められます。

» 成果目標

	計画当初	現状	中間目標	最終目標
	令和元年度 (2019年度)	令和4年度 (2022年度)	令和4年度 (2022年度)	令和8年度 (2026年度)
住民アンケート調査でのご近所づきあいの程度について、「お互いの家を訪問しあう人がいる」「道で会うと話をする人がいる」「あいさつ程度をする人がいる」の割合の合計	90.1%	87.9%	92%	94%

» 活動指標

	実績				目標		進捗評価
	R元	R2	R3	R4	R4	R8	
	(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2022)	(2026)	
既存施設（生涯学習センター、公民館、社会福祉センター、市民交流センター、コミュニティセンター）の延べ利用者数	457,147人	299,391人	293,144人	357,392人	466,700人	514,550人	△

» 行政の取り組み

	取り組み	取組主体
①情報提供・情報発信の充実	●町会・自治会活動や自主防災活動といった近隣のつながりに基づいた活動の意義や効果の周知・啓発に努めます。	自治振興課
	●町会・自治会未加入者へも情報が届きやすい環境の整備に努めます（公共機関への広報誌の設置など）。	自治振興課

	取り組み	取組主体
	●市の広報誌、ホームページや「さのテレ！」を利用した地域情報提供の充実を図ります。	自治振興課 関係課
	●転入者に対し、転入届の際に様々な地域情報の提供に努めます。	市民課 関係課
	●「教育委員会ニュース」で、各小中学校での児童・生徒の様子や、地域と連携した学校行事などの情報提供を行います。	学校教育課
	●関係部署が連携し、様々な情報媒体や提供機会を活用し、地域情報発信力の強化に努めます。	関係課
	●関係部署が連携し、地域活動に関する情報共有の仕組みを検討します。	関係課
	●外国人住民向けに窓口での多言語対応などに努めます。 【新規】	関係課
②地域福祉の拠点づくり	●地域住民が気軽に、そして安心・安全に集うことができる場として町会館、公民館、社会福祉センター、市民交流センター、次世代育成地域交流センター、コミュニティセンターなど既存施設の利用促進を図ります。	関係課
	●小中学校を地域の交流の場として活用できるように、学校施設の開放を推進します。	教育総務課
	●中学校未卒業者のみならず、不登校で十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した方や、本国で義務教育を受けていない外国籍の方など、様々な理由により義務教育の機会の提供を必要とする人が学ぶことのできる中学校夜間学級（夜間中学）を令和6（2024）年4月、佐野中学校に開設します。【新規】	教育総務課
	●商店街の空き店舗などを交流や活動の場に活用できるよう研究を行います。	まちの活性課
	●市内の空き家を地域活動拠点として活用できるようなシステムづくりの検討を行います。	都市計画課 地域共生推進課
③安定的な地域の自主財源の確保	●ふるさと納税の周知・啓発を推進します。	ふるさと創生課
	●福祉基金が有効に活用できるよう研究を行います。	地域共生推進課
	●公益活動応援基金を周知します。	自治振興課

中学校夜間学級（夜間中学）の詳細はこちらから確認できます。



(3) 地域活動の担い手となる人材の育成

≫ 第3次計画の方向性

民生委員・児童委員をはじめとして、様々な地域団体・地域活動の担い手について、関係機関と連携しながら育成を進めます。

≫ 令和3（2021）年度～令和5（2023）年度の取り組みと課題

- 令和4（2022）年12月1日付で民生委員・児童委員及び主任児童委員の一斉改選が実施されましたが、民生委員・児童委員数が大幅に減少しています。担い手不足のため、十分な欠員補充は困難な状況となっています。引き続き、欠員のある町会・自治会に対して、候補者選出の依頼を進めていきますが、町会・自治会未加入者へ向けた加入促進のための情報発信や、民生委員・児童委員及び主任児童委員の活動について、より地域の理解が深まるよう制度の周知を行うなど、幅広い層の参画を促進する取り組みが必要です。
- ボランティア活動者数や認知症サポーター活動者数は、目標通りの人数となりませんでした。新型コロナウイルス感染症の影響による活動の縮小や講座開催回数の減少が要因の一つとして考えられるため、今後はコロナ禍以前の規模での活動実施や講座開催に向けて取り組みを進めていく必要があります。

≫ 成果目標

	計画当初	現状	中間目標	最終目標
	令和元年度 (2019年度)	令和4年度 (2022年度)	令和4年度 (2022年度)	令和8年度 (2026年度)
民生委員・児童委員充足率	92.7%	89.69%	96%	100%

≫ 活動指標

	実績				目標		進捗 評価
	R元	R2	R3	R4	R4	R8	
	(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2022)	(2026)	
ボランティア活動者数 (ボランティア保険加入者数)	2,395人	2,222人	2,067人	2,240人	2,500人	2,600人	○
認知症サポーター活動者数 (認知症サポーター養成者数)	6,913人	6,740人	6,940人	7,646人	8,000人	8,650人 10,000人	○

» 行政の取り組み

	取り組み	取組主体
① 民生委員・児童委員活動の充実	● 民生委員・児童委員の活動について地域住民の理解を深めるため、機会があるごとにPRを行っています。	地域共生推進課 関係課
	● 業務が複雑化・増大化する傾向にあるため、活動を円滑に行うことができるよう工夫するなどの研究を進めます。	地域共生推進課
② 福祉人材の育成・発掘	● 認知症サポーター養成講座、認知症ジュニアサポーター養成講座などを開催し、地域で認知症高齢者を見守り支える環境整備を進めます。	地域共生推進課 関係課
	● 子育てボランティアの養成やファミリーサポートセンターの支援会員の確保など、地域で子育てを支える人材の育成を図ります。	子育て支援課 関係課
	● 学校支援ボランティアやコーディネーターの養成を行い、教育コミュニティ活動の活性化を図ります。	学校教育課 関係課
	● 地域団体の担い手や指導者を対象とした研修などを行い、人材の育成と地域活動の質の向上を促進します。	関係課
	● ボランティア養成講座などを支援し、地域福祉に取り組む人材の育成を図ります。	関係課

